

○深谷秀峰議長 日程第1，一般質問を行います。

昨日に引き続き，通告順に発言を許します。

20番宇野隆子議員の発言を許します。宇野隆子議員。

〔20番 宇野隆子議員 登壇〕

○20番（宇野隆子議員） おはようございます。日本共産党の宇野隆子です。通告に基づいて一般質問を行います。

台風10号の影響による記録的豪雨で，岩手県や北海道では川の氾濫や堤防の決壊などが発生しました。グループホームで高齢者が犠牲になったのを初め，被害は大変深刻です。被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます。現在も浸水した地域に取り残された人たちが多数おられ，被災者の救援，支援が懸命に続いております。農業も大きな打撃を受けております。

4月から続いている熊本などの地震や8月に相次いだ台風襲来は，日本が災害多発国である現実を浮き彫りにしております。しかし，自然災害への備えを欠いたことで住民の命や安全が脅かされることがあつてはなりません。国や自治体を中心に，あらゆる事態を想定し，災害の新たな様相や変化にも応じた万全の対策を講じるため，防災避難体制の総点検と拡充を進めていくことが求められます。

台風シーズンはこれからが本番です。この間の雨で地盤が緩んだ危険箇所のチェックや補強など対策をとることが急がれます。異常な豪雨でかつてない動きの台風に加え，阪神・淡路大震災と同じ大きさの揺れに二度も襲われた4月の熊本地震も常識を覆しました。世界有数の地震火山国で原発を推進することは，東日本大震災の教訓にすら逆行です。災害に強い町，国土づくりを進めることは，日本の政治の最優先課題となっております。

私は最初に，東海第二原発について，（1）東海第二原発の再稼働と避難計画について2点質問をいたします。

原子力規制委員会は6月20日，東京電力福島第一原発事故を受け，原発の寿命を原則40年とした「原子炉等規制法」の改定以降初めて，運転開始から40年を超えた老朽原発である関西電力高浜原発1・2号機の運転期間延長を認可しました。続いて，来る11月末に，運転開始からやはり40年を迎える美浜原発3号機についても基準に適合するとの審査書（案）をまとめ，延長を認めようとしているのは大変重大なことだと思います。法律では，例外として一度に限り最長20年の運転延長を認めていますが，原子力規制委員会がこのような立て続けに運転延長の進められているのは，例外を例外でなくして運転期間の制限そのものを骨抜きにってしまう延長認可です。

原発の運転を開始から40年と制限したのは，老朽化した原発では機器の老朽化や原子炉の壁が放射線にさらされることなどで事故が起きやすくなるためです。1970年代の原子力発電所設置申請書に記載されている圧力容器の照射脆化の評価について，寿命を定格負荷相当年数32年として，稼働率80%として40年に相当する，その期間を前提として照射脆化を調べる監視試験片を挿入するというので，寿命延長による監視試験片の不足が生じているのが現状だと言われております。

今年11月に運転開始から38年目を迎える東海第二原発は、3回目の試験の際、試験を終えた試験片を再設置した、運転40年相当で試験する4つ目のカプセルは取り出してあるとのこと。再生試験片を再設置したのは、40年から60年に延長することに備えたのではという見方も出ております。

私は、1971年12月の設置申請どおり、40年で運転は中止すべきであり、多くの住民がこのことを求めているように、原発の再稼働はしないことを強く求めます。東海第二原発の再稼働、原発運転を40年から60年に延長することについてのご見解を市長に伺います。

2点目に、避難計画について伺います。私はこの避難計画について何度も一般質問をしておりますけれども、今年3月に行った一般質問では、4つの基本点が示され、市広域避難計画の具体化に向け、茨城県や関係機関と調整を進めていくということでした。この間の取り組みについて伺います。

2番目に、男女共同参画の推進について、1、「女性活躍推進法」について質問をいたします。

今年は女性参政権行使70年、憲法公布70年の節目の年です。多くの女性たちが女性の地位向上と平和への願いを高く掲げてきた歴史を受け継いで頑張っております。一方で、安倍晋三政権は女性の活躍を掲げ、女性が輝く社会をつくると述べております。安倍政権が期待する女性の活躍とは、人口減少という大問題を前に、経済成長を軌道に乗せるための課題として女性の活躍の場の拡大が上げられました。日本の稼ぐ力を取り戻す、そのための最大の潜在力が女性の力であり、これをどう最大限発揮させていくかという成長戦略です。

なぜ女性の活躍なのか。男性は既に長時間労働、過密労働、ブラック企業の使い捨て、過労死と、もう活用され尽くしております。そこから見れば、女性の就業率は諸外国に比べて低いので、潜在化している力はあると見られます。しかし問題なのは、安倍内閣が進める労働法制の改定や介護や医療などの社会保障縮減などが新たな女性の差別と格差を広げることに繋がってしまうということです。そうでなくても日本の女性の人権保障、男女平等の後れは、国連女性差別撤廃委員会などの国際機関から繰り返し改善が指摘されていて、男女平等の指標を国際的に見ると、日本は412カ国中104位と、先進国で最低水準と大きく立ち後れております。女性政策は、少子・高齢化対策や地域づくり、雇用対策など、社会の全ての側面と深いかわりがあります。社会のあり方を根本から変えなければならない問題であると私は考えます。これらの課題、問題についてのご見解を今回伺いたいところですが、この件については次の機会にしたいと思います。

さて本市では、2001年に常陸太田男女共同参画プランを策定し、2010年には常陸太田市男女共同参画推進条例を制定いたしました。2011年3月には、2020年まで4カ年を計画期間とする男女共同参画推進計画を策定し、平成32年度までですから10カ年を計画期間とする男女共同参画推進計画「ひたちおおた絆プラン」を策定し、具体的な取り組みと目標を決めました。その中で4点について伺いたいと思います。

1つは、本市の管理職の男女別数についてです。

2点目は、女性管理職登用について、これからどのように取り組んでいくのか。目標は最終年度で10%と挙げておりますけれども、さまざまなクリアしなければならない課題もあると思いますので、取り組みについて伺います。

3点目は、職員の非正規雇用の男女別数、最低賃金の改定で、茨城県は747円を若干引き上げました。この10月から24円引き上げて771円ということで、最低賃金の改正がありましたけれども、そういったことも配慮して、常陸太田市の非正規雇用の職員の賃金の引き上げを求めたいと思いますが、その考えについて伺います。

4点目は、特定事業主行動計画では、女性の個性と能力を十分発揮することを目指しております。今後の5年間の取り組みについてお伺いをいたします。

3番目に、平和行政について、平和行政の充実について質問をいたします。

5月27日、オバマ米大統領がアメリカ大統領として初めて被爆地広島市の平和記念公園を訪問しました。オバマ大統領の訪問は、被爆の実相、被爆資料などに直接触れることを何度もこれまで求めた被爆者の方々や平和団体、広島県民の願いに反映したものであると報道もされております。

広島と長崎の惨禍から71年、原爆を投下した核超大国の現職大統領が爆心地の公園に足を運び、被爆者の方々らを前に核兵器なき世界を追求すると演説したことは歴史的な一歩と考えます。この決意を生かすためには、核兵器禁止条約の国際交渉に踏み出すなど具体的な行動へ進み、核兵器のない世界への実現へつなげることが重要です。

今、核兵器廃絶は国際世論の多数となっております。核抑止論で先送りすることはもはや許されません。しかし日本政府は、核兵器禁止条約の締結交渉を求めることを求める国連決議に対して、反対をしないまでも棄権という被爆国にあるまじき態度をとっております。今こそオバマ大統領の被爆地訪問というアメリカ政府の前向きの変化を考慮して、日本政府が核兵器禁止条約の締結に向けて積極的な役割を果たすべきです。

私は今まで一般質問や新年度の予算要望で、平和行政の充実について、原爆写真パネル展の開催や平和大使の派遣を求めてきました。昨年は戦後70年の節目の年に当たるので、8月に市役所ロビーで原爆写真パネルの展示を行いました。市民の皆さんが果たして足をとめてくれるのだろうか、私も何度か様子をうかがったところ、素通りする方もおりましたけれども、親子で見えていく方、高齢者の方などの姿が見られました。こうした市における原爆写真パネル展の展示は、1回切りでなく、継続して実施してほしいと思います。

また、広島・長崎平和式典への派遣については、近隣自治体の取り組みなども参考にしながら引き続き検討していく、今後も多くの市民の皆さんと身近なところから——私はここが非常に気に入ったわけですが、身近なところから平和と命の尊さを考えられるような取り組みを検討していくと、このような答弁をいただいております。

本市では平和市長会議に、2010年3月に市長が加盟をしておりますが、市長会議でも一人でも多くの市民に被爆の実相について理解を深めてもらい、核兵器廃絶への強い思いを持ってもらうため、全加盟都市で原爆ポスター展の開催を進めております。また市長会議は、次世代を担

う平和市長会議国内加盟都市の青少年に被爆の実相と被爆者の思いを共有するための多様な機会を提供して、核兵器廃絶の世界恒久平和の実現のための人材育成を図る目的で、青少年「平和と交流」支援事業（ひろしま子ども平和の集い）を行っております。

①として、今後の平和行政の取り組みについて、②として、平和教育の取り組みとして、平和大使派遣事業の実施について再度伺います。

4番目に、高齢者の健康づくりについて、高齢者に寄り添った施策の充実について質問いたします。

日本人の平均寿命が過去最高となりました。現在、65歳以上の高齢者人口は3,000万人を超え、高齢化率は25%となっております。本市の高齢者人口は、2014年10月1日現在で1万7,675人で、高齢化率は31.7%と、国の高齢化率を大きく上回っております。高齢化率は高くても、健康寿命を延ばし、元気に暮らせる施策の充実がますます求められております。

2015年から2017年までを計画期間とする第6期常陸太田市高齢者福祉計画では、全ての高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりの実現を目指してさまざまな施策が計画されております。重点目標の1番目は、介護予防と健康づくりを推進しますとなっております。そして、その内容として、支援を必要とする高齢者を把握するとともに、元気な高齢者が支援の担い手として支え合う介護予防事業を推進します、ボランティアやNPO等の地域資源を活用した生活支援サービスの体制づくりを図りますと、このようなことが述べられております。

国の介護保険制度が大きく改正されたこと、改悪されたといいますが、そのことに伴ってこういった内容が常陸太田市の高齢者福祉計画の中で挙げられているわけですが、現在、本市の登録ボランティアサークル団体が110以上あります。その中で、私がこれから質問いたします健康づくりですが、そういった健康づくりのためのボランティアサークル団体、例えば健康づくりのためのサロン活動、健康体操、シルバーリハビリ体操や趣味の教室開催、こうしたことなど高齢者の健康づくりや介護予防の活動を行っている団体が地域には20団体近くあります。本市は昨年から今年にかけて普及が進む笠間市などの取り組みを参考に、市民の方々が常陸太田スクエアステップの会を設立するなど活動の輪が拡大し、こうした動きを受け、本市でも頭と体を使った手軽な健康づくりとして着目し、市民の声に応えようと普及促進に乗り出したと、新聞またホームページでも紹介されております。

私は、1点目として、既に健康づくり推進で位置づけられて普及しておりますシルバーリハビリ体操と、今新しく普及しているスクエアステップエクササイズ、この2つの介護予防のための運動の現況と支援について伺いをいたします。

第6期常陸太田市高齢者福祉計画重点目標の2番目は、生きがいづくりを促進しますとして、高齢者の能力の維持を図り、健康でそして生きがいづくりや社会参加を促進するとうたっております。高齢者が元気に生きがいを持って暮らすことができるように、スポーツ交流活動に対する支援を充実しますと、このようにもうたっております。高齢者が生き生きと健康寿命を延ばす上で、生涯スポーツやレクリエーション、温泉でのリフレッシュなど、健康増進の取り組みは非常に大事だと思います。

しかし、高齢者の方に聞きますと、国民年金だけで生活している人の年金額は月 4 万 9,000 円と言われておりますけれども、この年金は国の改悪によって 2015 年度からスタートしたマクロ経済スライドによって、基礎年金の実質水準、今後 30 年間にわたり、約 30% も低下するとされております。こうした国民年金だけで生活する高齢者の方々は、お金のかかる温泉へ行ったり、またスポーツをしたりと、こういうことにどうしても躊躇してしまう、できないと。やはりこうした点からも私は、敬老者の方々の敬老祝い金、数年前に廃止をしておりますけれども、そういった敬老という意味からも、また健康づくりという面からも、温泉シルバーパス、あるいは温水プールやテニスなどのスポーツシルバーパスの制度、こういった制度を作ってはどうかという点でお伺いをいたします。

5 番目に、道の駅「ひたちおおた」について質問いたします。

関係者団体また市の努力によって、7 月 21 日に道の駅がオープンして 48 日目を迎えます。この中で 3 点お伺いをいたします。

1 点目は、農家の所得を増やす、農林畜産業の振興を図る、こうしたことも目的の 1 つになっておりますけれども、その中で、市内直売所に出されております市内農産物の販売状況と、また他の 5 つのさとの径、あるいは、こめ工房とか産直の直売所がありますけれども、こうした農産物直売所の昨年度の 8 月と、また今年度の 8 月の売り上げ、この比較についても伺いたいと思います。

2 点目は、道の駅の機能の 1 つである道路利用者や地域の方々のための情報発信機能について伺います。全国の道の駅では休憩スペースやトイレの利用が多数を占めて、物産館やレストランが定着した一方で、情報発信が機能していないことから改善に向けた研究が行われ、国土交通省は、道の駅で情報を発信する関係者を対象にして検討や設計を進めるに当たっての留意点などを道の駅情報提供機能の改善に関するチェックポイントとして取りまとめております。常陸太田市はまだオープンしたばかりでありますので、コンシェルジュに問い合わせのあった情報の件数、また、どのような問い合わせが多かったのか、こうした内容について伺いたいと思います。

3 点目は、「田んぼアート」の企画について提案をいたしたいと思います。水戸市では、地域農業の活性化及び都市と農村の交流促進を図るとともに、市のイメージアップ、交流人口の増加などを目的に、2014 年度から田んぼアート事業を実施しており、大変好評だと伺っております。3 年目となる今年は、水戸市川又町地内の約 50 アールの水田において、五色の鑑賞用イネと 1 色の主食用のイネを使って、昨年日本遺産に認定された講道館や水戸市マスコットキャラクター「みとちゃん」などを描いております。事業費は、これはインターネットで見て内訳はわかりませんが、120 万円とありました。ネットで見ると、展望台も仮設的なもののようです。

私自身は、田んぼアートをこれまで何カ所か見る機会がありました。初めて見たときにはそのすばらしさに大変驚きました。議会の所管事務調査で北海道へ視察に行った際に、これは米の生産現場を視察させていただいたわけなんですけれども、この際、田んぼアートをたまたま見ることができました。あの広い大地とマッチして、大変すばらしい芸術に驚き、感動いたしました。

本市でも道の駅ひたちおおた周辺で田んぼアートの企画が実現できればと、そういう希望を持っております。それには少なくとも田んぼ50アール以上の面積も必要とするでしょうし、また、作付をする人、あるいは事業費、そして色の異なる種、こういった一つ一つがまとまらなければできません。今後、この常陸太田道の駅で特色ある企画も考案されていくこととなると思いますが、ぜひこの田んぼアートもこの企画に載せていただいて、ご検討をお願いしたいと思っておりますけれども、ご見解を伺いたいと思っております。

最後、6番目になりますが、教育行政について質問いたします。

いじめ自殺が各地で起き、多くの人々が心を痛めております。しかも、いじめはどの学校にもあると言われるほど広がっております。責め合うような言葉を交わしたり、遊びやふざけとして人が傷つくことを楽しんだり、その様子を周りで見ていたり、こうした風景が日常のものになれば、子どもたち全体の成長に暗い影を落とすこととなります。深刻化するいじめをとめることは日本社会の切実な問題となっております。

8月26日、また痛ましい事故が起きました。埼玉県東松山市河川敷で16歳の少年の遺体が発見された事件です。5人の少年が殺人容疑で逮捕されましたけれども、そのうちの3人は中学生でした。東松山市の教育委員会は、中学生二人の問題を把握していたが、学校も対応に苦慮し事件を防げなかったと、残念ながらこのように述べております。

茨城県教育委員会は「いじめ問題の克服のために——学校は今、家庭や地域と力を合わせて行動するとき——」というリーフレットを発行しております。いじめをなくす上で大変役に立つものだと思います。と同時に、いじめの解決に取り組むための条件整備を進める必要があります。

新聞などの調査を見ますと、7割の教員がいじめ対応の時間が足りないと答えております。肝心の子どもと遊んだり、授業準備をする時間が確保できず、悩んでおります。いじめ対策が最優先ですけれども、多過ぎる業務を教職員の参加のもとで整理し、教職員がいじめに向き合う条件を作る必要があると思っております。

私はこの中で2点伺いたいと思っておりますけれども、1点目は、本市のいじめ等の実態、その中で、教育現場での生徒指導のあり方について伺いたいと思っております。

2点目は、「ゼロ・トレランス」方式についての見解です。このゼロ・トレランス方式とは、米国のアメリカの学校現場に導入されている教育理念及び教育実践を表現したもので、学校規律の違法行為に対するペナルティの適用を基準化して、これを厳格に適用することで学校規律の維持を図ろうとする考え方です。

日本では「ゼロ・トレランス」が「規律指導」「毅然たる対応方式」などと訳されて、いじめ克服のための対処法と位置づけられ導入されるようになりました。さらに、相次いだ児童生徒による重大な問題行動等への対応の充実を図るために、2005年9月に文部科学省が公表した新・児童生徒の問題行動対策重点プログラムにこのゼロ・トレランス方式が盛り込まれ、2006年1月には文部科学省から各教育委員会にも通達が出ておると思っております。

教育問題への対処方法の1つであるとはいえ、軽微な違反行為を放置すれば、より重大な違反行為に発展するという考えに立ち、子どもたちは自分たちが納得して決めたのではないが、詳細

な規則に縛られ厳罰に処せられることを従順に受け入れさせられております。まさに子どもたちを文句も言わずに従わせる学校にこのゼロ・トレランスは変質させる方式であると、私は大変問題があると、このように思います。生徒の言動を問答無用で押し付けて、ゼロ・トレランス政策が今、各地に広がっていると指摘されております。この問題について、２点目に、教育長のご見解をお伺いいたしたいと思います。

以上で１回目の質問を終わります。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 東海第二原発についてのご質問にお答えをいたします。

東海第二原発の再稼働・原発運転を４０年から６０年に延長することについてであります。再稼働に関しては、現在、原子力規制委員会による新規制基準に基づきます安全審査が進められているところですが、従来からの答弁どおり、関係自治体はこれらの申請に際しまして再稼働に直結するものではないことを事業所に確認しているところであります。

また、安全協定においては、関係市町村の権限を茨城県と所在自治体の権限と同等に引き上げるための見直しを求めておりまして、国の安全審査による結果に基づき、茨城県や関係自治体に東海第二発電所の今後の判断を求める前に、安全協定を見直すことの確認が事業所との間でなされているところであります。このため、安全協定の見直しが完了した後に再稼働についての判断をしてまいりたいと考えております。

また、原発運転の２０年延長につきましても、さきの７月２７日に東海村で開催されました原子力所在地首長懇談会におきまして、現時点では白紙の状態であると事業所からの回答を得ているところでありまして、この点につきましても再稼働問題同様、安全協定の見直しが完了した後に判断をしてまいることといたしております。

○深谷秀峰議長 総務部長。

〔植木宏総務部長 登壇〕

○植木宏総務部長 総務部関係の２つのご質問にお答えをいたします。

初めに、東海第二原発についてのご質問の中で、避難計画についてのご質問にお答えをいたします。

広域避難計画の進捗状況でございますが、原子力災害に備えた茨城県広域避難計画において、当市の避難先が茨城県内の大子町及び県外と定められ、県外の避難先といたしましては、福島県内の２０市町村が指定をされたところでございます。

大子町とは昨年４月から協議を開始しており、福島県の避難先自治体とは、今年５月１０日に会津若松市において、翌１１日は白河市において、原子力災害発生時における茨城県からの避難受け入れに係る説明会を開催いたしまして、これら自治体と協議を開始しているところでございます。現在、当市より各市町村に避難先の施設と人数とを打診しているところでございます。

なお、計画の策定に当たりましては、今年度中に広域避難計画の骨子が固められるよう作業を進めているところでございます。

次に、「女性活躍推進法」に基づきまして、市の各任命権者の連名で作成いたしました特定事業主行動計画についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、平成28年4月1日現在の管理職の男女別数、割合についてでございますが、消防職を除きます管理職は60名で、男女別の内訳は男性58名、女性2名、割合でございますが、男性96.7%で女性3.3%となっております。

次に、女性管理職登用についてどのように取り組んでいくのかについてでございますが、女性職員の活躍を推進するための目標といたしまして、平成32年度までに管理職的地位にある職員に占める女性の割合を10.0%以上にするを掲げてございます。そのための取り組みでございますが、女性リーダー育成のための研修への積極的職員の派遣、さらにはリーダーとしての資質向上を図りますとともに、管理職の前の段階にある係長や課長補佐等への積極的な登用を図っていくこととしてございます。

次に、職員の非正規雇用の男女別数及び賃金の引き上げの考えについてでございます。

まず、非正規職員の数及び男女別の内訳についてでございますが、市役所全体の非正規職員は、平成28年8月1日現在で275名任用しており、その男女別内訳でございますが、男性が33名、女性242名となっております。

なお、非正規職員の業務の内容でございますけれども、児童クラブ指導員が95名、保育士・幼稚園教諭が64名、事務補助54名、特別支援員25名、給食センター調理師7名などでございます。

次に、賃金の引き上げについての考え方についてでございますが、現在、本市の非正規職員の賃金額は、資格を有することが求められる職かどうか、あるいは正職員の代替として任用するのか、また、繁忙期に短期的かつ補助的に任用するかなどの勤務条件を考慮しながら、時給760円から950円までの範囲で支給することを原則としているところでございます。

その中で、繁忙期に短期的かつ補助的に任用する、いわゆるパートタイマーの賃金でございますが、時給760円としております。これにつきましては、最低賃金が改定されることによりそれを下回ることとなりますので、近隣自治体の状況等を踏まえながら、10月までに改定をしたいと考えているところでございます。

次に、特定事業主行動計画における今後5カ年間の取り組み方針についてでございます。

管理的地位にある職員に占める女性の割合が低いこと及び男性職員の育児休業取得率が低く、男性職員の育児へのかかわりの促進が必要であることを課題といたしまして、それぞれに目標を掲げ、達成に向けた取り組みを実施することとしているところでございます。

なお、採用した職員に占める女性職員の割合や平均した継続勤務年数の男女の差異など、今回課題としなかった項目につきましても、今後課題とならないよう、継続をいたしまして注視することといたしているところでございます。

○深谷秀峰議長 政策企画部長。

〔加瀬智明政策企画部長 登壇〕

○加瀬智明政策企画部長 平和行政についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、平和行政の充実に関するご質問のうち、今後の平和行政の取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

本市におけるこれまでの平和行政の取り組みにつきましては、市立図書館において、毎年8月戦争平和をテーマとした特設コーナーを設けまして、平和に関する本の展示、紹介やDVDの鑑賞会などを開催するなど、継続して市民に対し平和に関する啓発を行っているところでございます。

特に、昨年は終戦後70年の節目を迎え、平和について改めて考えていただく機会と捉えまして、市庁舎1階ロビーにおいて、広島・長崎原爆写真ポスター展を実施したところでございます。このポスター展の実施に当たりましては、広島平和記念資料館より被害の状況などをわかりやすく説明をいたしましたポスター30点をお借りし、昨年8月1日から17日までの17日間展示を行いました。展示期間中は多くの市民の方々にごらんいただきまして、改めて戦争の悲惨や平和の尊さを伝えることができたものと考えております。

今後におきましても、このような節目の機会等を活用して、ポスター展を初めとする平和への啓発事業を検討してまいりたいと考えております。

次に、広島、長崎へ小中学生を派遣する平和大使派遣事業に関するご質問にお答えをいたします。

本市におきましては、これまでも小中学校において国語、社会、美術などの教科で平和を題材とした授業を実施しております。また、戦争経験者から直接体験談を聞く学習を行っている学校もございます。このような状況を踏まえまして、派遣事業の必要性及び実施に関しましては、近隣他市の状況も参考としながら、引き続き検討をしてまいります。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

〔西野千里保健福祉部長 登壇〕

○西野千里保健福祉部長 高齢者の健康づくりについてのご質問で、介護予防のための運動の現状と支援についてお答えをいたします。

高齢者の方々が住みなれた地域でいつまでも健康で、また生活に生きがいや楽しみを持って過ごしていただくことは、豊かなシニアライフを送っていただくために大変重要なことであると認識しておりまして、そのためには社会での孤立を防ぎ、身体機能の維持を図ることが大切であり、ひいてはこれらが介護予防へとつながるものと考えているところでございます。

そのため、市では介護予防のための運動といたしまして、平成18年度から県が推奨するシルバーリハビリ体操を取り入れまして、その普及のためにいきいき健康運動教室を行っているところでございます。

この指導に当たっていただく方々として、おおむね60歳以上の方を対象にシルバーリハビリ体操指導士を養成しておりますが、平成28年8月現在で305名の方が指導士の資格を取得されており、このうち191名の方が市のシルバーリハビリ体操指導士会に所属をされまして、先ほど申し上げましたいきいき健康運動教室や介護予防リハビリ教室、さらには市内に72ございます自主グループでの活動におきまして、体操の指導及び普及に携わっていただい

るところでございまして、こうした取り組みによりまして、平成27年度で年間延べ2万2,825人の市民の方々に当該教室に参加をいただいている状況にございます。

さらに、これに続く2つ目の介護予防事業といたしまして、スクエアステップ教室を本年6月から実施いたしております。スクエアステップは、25センチ四方のマスを横4個、縦10個の計40個並べましたマットを使用しまして、いろいろなパターンでのステップを行う運動プログラムでございまして、歩く脳トレ運動とも言われ、転倒予防や認知機能向上に効果があるエクササイズでございます。この5月に市が主催しますスクエアステップ教室への参加募集を行いましたところ、155名の皆さまからお申し込みをいただきまして、現在、市内4地区において年間12回をカリキュラムといたします教室を開催しているところでございます。

この運動の指導に当たるリーダーにつきましては、今年度の教室開催に先立ちまして、昨年度平成27年度にリーダー養成講座を開催いたしまして、既に任意団体として設立をされております常陸太田スクエアステップの会から推薦いただきました32名の方をリーダーとして養成いたしました。それによりまして、現在、市内に35名の方がリーダーの資格をお持ちでいらっしゃいまして、スクエアステップを市民の皆様に紹介するとともに、各教室等においてその指導に当たっていただくなど、大変活発にご活躍いただいているところでございます。

また、4地区それぞれの会場が遠距離にあるために、それぞれの会場までどうしてもお出でいただくことが難しいような方々のために、リーダーとなられた方が中心となりまして、公民館あるいは集会所などで行う比較的小規模な自主活動にも取り組まれておりまして、現在、5つの自主活動グループに130名の方が参加をされております。

今後はこのような地域での自主活動グループが市内に広く形成されることによりまして、より多くの方々が身近な場所でスクエアステップの運動に参加いただくことが可能になるものと思われますので、市といたしましては、今後も計画的にリーダーの養成を行っていくことを中心にいたしまして、スクエアステップの運動に必要な専用マット、あるいは健康チェックを行うための血圧計などの備品の配置など、参加される方々が身近なところで道具の準備などのご負担をすることなく気軽に楽しめるよう活動を支援してまいりたいと考えております。

議員ご発言にもございましたように、本市では平成27年3月に、市民の皆様の健康寿命の延伸や食に関する判断力、あるいは実践力の育成などを目指しまして、常陸太田市健康増進計画を策定いたしているところでございますが、その中で生活習慣病の増加、あるいは精神疾患患者の増加、さらには要介護認定者の増加といった本市の抱える健康課題に対しまして、がんや心臓病、脳血管疾患などの3大生活習慣病による死亡割合の減少、自殺者の減少、そして元気な高齢者の増加を重点目標に掲げているところでございます。とりわけ高齢者の皆様の健康づくりにつきましては、高齢期に起こります急激な体力の低下をできるだけ緩やかなものとし、身体機能の老化にブレーキをかけ、いつまでも健康で明るい生活が送れるよう、前段で申し上げました介護予防事業の推進等を通しまして、運動の習慣化を図ってまいりたいと存じますし、また、データヘルス計画等に基づいた医療費分析結果などから、地域別、あるいは年齢ステージ別の健康課題を明らかにいたしまして、社協支部や老人会、あるいは町会単位などにおいて健康教室、あるいは健

康相談等の事業を継続的に丁寧を実施することによりまして、市民の皆様の健康寿命の延伸の実現を目指してまいりたいと考えております。

続きまして、温泉シルバーパスやスポーツシルバーパスの制度実現についてのご質問にお答えをいたします。

まず、議員のご発言にございましたシルバーパス制度でございますが、主に東京都下の自治体などにおいて、バス協会などと連携をいたしまして、70歳以上の高齢者の皆様に対しまして積極的な社会参加を支援することを目的として実施されているものと承知いたしているところでございまして、高度経済成長期の終盤となる1973年に無料乗車券としてスタートしたものがシルバーパスに名称をかえ、また、2000年以降は区市町村税の税負担等によりまして、2段階の負担金を徴収して発行していると伺っております。

同様の趣旨におきましては、本市ではこれまで市民の公共交通対策といたしまして、無料あるいは低額での市民バスの運行や乗り合いタクシーの導入、また福祉施策といたしましては、高齢者の外出支援サービス事業などに取り組んできておりまして、今般策定をいたしました地域公共交通網形成計画並びに地域公共交通再編実施計画に基づき、本年10月から運行開始となります路線バス方式に統一されたバスサービスにおきましても、75歳以上の高齢者の方には、運賃の半額を助成するといった負担軽減策が講じられることになっておりますので、従来から実施しておりますドア・ツー・ドアサービスの乗り合いタクシーなどとあわせまして、高齢者の皆様の社会参加、あるいは外出支援につながるものと考えております。

ご提案の温泉シルバーパス及びスポーツシルバーパスでございますが、市が運営する温泉施設及びスポーツ施設は、いずれの施設においても公共の福祉向上を図るために設置されたものでございますので、市民の皆様が利用しやすいよう低廉な使用料、利用料を設定いたしているところで、雇用あるいは公益事業の場合など限定的に減免制度は設けておりますが、基本的には施設利用の対価といたしまして利用される皆さんにご負担いただくことといたしております。また、いずれの施設においても年齢を問わず市民の皆様に広くご利用いただいているところでございまして、受益者負担の原則や使用しない方々をも視野に入れました公平性の確保、さらには運営のための財源確保といった視点からも、シルバーパス制度を導入することは新たな矛盾、あるいは不公平感を発生させることにもつながりかねませんので、現段階において実施する考えはございません。

なお、高齢者の皆様の健康づくりを進めていく上で、さまざまな地域活動、あるいは生涯学習活動、さらには健康づくりにつながるさまざまな事業などに積極的に参加いただくことが大切でございまして、お一人お一人の、個々人の予防、あるいは健康づくりに向けてインセンティブを提供することができるような仕組み、あるいは施策が新たに考えられないか、今後の研究課題にいたしてまいりたいと存じます。

○深谷秀峰議長 農政部長。

〔滑川裕農政部長 登壇〕

○滑川裕農政部長 農政部関係の道の駅ひたちおおたにかかわる3点のご質問にお答えいたしま

す。

1点目の、道の駅オープン後における市内農産物の販売状況と他の農産物直売所の販売の状況でございますが、まず市内5つの直売所と道の駅の直売所を合わせた本年7、8月の合計販売額は、前年の同月期と比較し7,395万8,000円上回り、1億8,508万3,000円となり、約1.67倍に伸びている状況でございます。また、道の駅以外の直売所における販売額の状況といたしましては、前年7、8月の販売額を100とした場合、本年同月期は、さとの径101.2、せやの径102.0、こめ工房99.5、水府直売所91.5、里美直売所94.2となっております。

続きまして、2点目の情報発信にかかわるご質問にお答えいたします。

市観光物産協会が施設中央のメーン出入りに設置する情報コーナーのコンシェルジュによる8月末までの案内の件数は3,282件であり、その内容といたしましては、市内の観光施設である西山荘、竜神大吊橋や日帰り温泉にかかわる案内、また、ブドウ及びナシの販売や場所についての案内のほか、施設自体にかかわるものとなっております。

3点目の田んぼアートの企画のご提案でございますが、道の駅の集客において施設内でのイベントは大変重要であるものと考えており、常陸太田産業振興株式会社において費用対効果等を考慮しながら、その実施に積極的に取り組んでいるところでございます。

なお、田んぼアートの実施に当たっては、経費的な面に加え地権者のご理解、また水田との高低差がある見学場所など地理的条件も重要になってくること、また、より多くの市民の方々が関心を持ち、広く参加いただけるような事業の推進等など、幾つかの課題があるため、農政部を含めた関係する部署における今後の研究事案の1つとさせていただきたいと考えております。

○深谷秀峰議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 本市の教育現場における生徒指導のあり方についてお答えいたします。

本来生徒指導の役割は、全ての教育活動を通して児童生徒に自主性や自立性、そして自己有用感をはぐくみ、明るく生き生きと学校生活が送れるようにすることです。本市では従来より心の教育を基盤とした学校教育を推進しており、特に道徳教育や人権教育、特別活動の充実を通して、児童会や生徒会など児童生徒が主体となった教育活動の中で自分や自分たちの言動、生活態度を見つめ、規範意識を持って目標に向かい学校生活を送れるよう支援することを基本として生徒指導を進めているところであります。

近年全国的に見ますと、子ども同士の暴力行為やいじめ、ネットトラブル等が問題となっており、これらの問題に対して苦慮している学校もあります。本市では暴力行為など余り深刻な状況は見られておりませんが、ご質問にもありましたいじめについては、全ての学校で差異はあるものの、冷やかしかからかいなどの問題が主ですが報告されております。

この問題には全ての学校でアンケートや面談を通して早期に発見し、早期に対応して、年内にはほとんどのケースを解決している状況でございます。この問題については早期発見、早期対応が何よりも大切でありますので、市では問題行動等の未然防止と早期対応という観点から、月1回、小中学校での生徒指導主事が集まり、いじめを初めとする生徒指導上の課題についての情報

交換や今後の対応について話し合っているところであります。各学校ではこの話し合いの中で、生徒指導上の他校の取り組み等を参考にして児童生徒を支援しております。また場合によっては、スクールカウンセラーや関係機関の専門の方の助言を受けて対応するよう各学校に指導をしているところです。

続きまして、ゼロ・トレランス方式についての見解についてお答えいたします。

ゼロ・トレランスの方式とは、アメリカの学校現場で広く導入されているもので、学校規律の違反行為の状況に応じてペナルティを厳格に適用することで、学校規律の維持を図ろうとする考え方です。小中学校ではルール違反等の問題行動があった場合、だめなものはだめと毅然とした指導をすることは当然必要であります。個々の問題の状況等を踏まえて対応しており、ゼロ・トレランス方式をそのまま適用している学校はございません。

個別の指導に当たっては、なぜ問題行動を起こしてしまったのか、家庭での生活状況はどうか、友だち関係はどうなっているかなどの問題行動の背景や実態をさまざまな角度から探り、児童生徒の内面に寄り添いながら支援することが肝要であります。

学校教育では、児童生徒が学校の決まりや約束事に対し自分たちがどのようにしていくべきかを考えて、規範意識を高め実践化していくことが大切であると考えております。また、問題行動に対しても、1回の失敗を引きずることなく、改心し立ち直ることを期待して支援、指導していくことが大切であり、罰則を科すゼロ・トレランス方式をそのまま小中学校の生徒児童に導入することはなじまないものと考えております。

○深谷秀峰議長 持ち時間は終了いたしました。

〔「最後に締めたけ」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 短くお願いします。

○20番（宇野隆子議員） 時間になりましたので、私の一般質問を終わります。